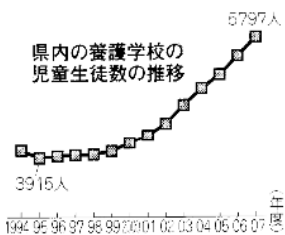


「共に学ぶ」大阪の高校の試み 「知的障害生徒自立支援コース」を訪れる。

「共に学ぶ」教育の追求こそ

神奈川では現在、養護学校（特別支援学校）高等部への入学を希望する生徒の数が急増している。



このため、県教委は一昨年
から養護学校高等部への入学
希望者に対して「選抜」を実施
するとともに、県立高校に
養護学校の「分教室」を設置
して急場をしおいでいる。

この状態を解消するには、あらたに11校の養護学校を新設しなければ間に合わない。しかし、現在3校の新設が決まったものの、これ以上は限界だろう。

このままでは、特に中学の特学（特別支援学級）を卒業する生徒たちの進学に困難をきたす可能性が高い。

しかし私は、ただ養護学校の数を増やせばそれでよい、とは思わない。

今日、保護者の間に養護学校指向が強いことは事実である。「障害」や養護学校に対する社会的な理解が広がったことも一因かもしれない。

しかし一方、一般の高等学校が「障害」のある生徒をほとんど受け入れようとしていないことも、養護学校高等部を「希望せざるを得ない」こと背景にあるのではないだろうか。

現状では、中学を卒業した「障害」のある生徒の進学先は、養護学校高等部か一部の専修学校しかない。その中間の選択肢がないのだ。

高校が、何らかの工夫で「障害」のある生徒を受け入れることはできなのだろうか。そうすれば、生徒たちの選択肢はもっと増える。

養護学校の新・増設だけが解決方法ではないはずだ。

「自立支援コース」とは

大阪府も神奈川県と同様の状況を抱えている。

その中で、大阪では2006年度から大阪府立高校

9校と大阪府立高校2校に、「知的障害生徒自立支援コース」を開設した。

神奈川でも、現在8つの県立高校に養護学校の「分教室」が設けられてはいる。しかし、この「分教室」と「自立支援コース」とはまったく異なる。まず、その違いについて説明しておきたい。

「分教室」は、満杯になった養護学校の施設の不足に対応するため、近隣の普通高校の教室を借りて開設された「分校」に近いものである。

教室を借りているだけで、あくまで養護学校の一部であり、生徒は高校の授業に参加するわけではない。設備も十分とはいえず、高校との連携もごく限られる。

しかし「自立支援コース」はあくまで高校の一コースである。生徒は当然高校の授業を受けるし、行事にも参加する。教員はともに職員会議に参加し、学校全体で「自立支援コース」のあり方を論議する。

この違いは、きわめて大きい。

大阪府立柴島くじま高校をたずねる

私はこの1月、「自立支援コース」を設置する高校のひとつ、大阪府立柴島（くじま）高校を訪れた。

柴島高校には、知的「障害」のある9人の生徒が通っている。

時間割は、普通級での学習や「アミティエ（フランス語で友情の意）」と名付けられた自立支援教室での学習、作業所での実習などが一人ひとりの状況を見て組まれている。



▲大阪府立柴島高校

柴島高校は自立支援コースの生徒は、半分強の授業を普通級と一緒に受ける。

授業には原則としてサポート教員が付き添う。

また校内には、時間割の設定や保護者との連絡などを行うコーディネーターも配置されている。

生徒の一日

2年生のYさんの一日を見てみよう。

Yさんは一昨年4月、地元の中学の特別支援学級を卒業して、柴島高校の自立支援コースに入学した。

一日の日課は、Yさん用に組まれている。

	月	火	水	木	金
1	社会	保健	国語	希望の家	国語
2	数学	数学	国語	希望の家	英語
3	英語	英語	数学	希望の家	家庭基礎
4	情報	美術	体育	希望の家	家庭基礎
5	ライブラ	アミティエライブラ	理科	理科	体育
6	ライブラ	アミティエライブラ	英語	体育	社会

アミティエで
 クラスで

生徒の時間割の一例

Yさんの場合授業の半分は「アミティエ」教室で受けるが、それ以外は一般の生徒に混じって普通クラスで授業に参加している。



▲英語の授業

授業には、原則としてサポートの教員がつく。

「知的障害者が高校の授業について行けるのか？」という声もあるかもしれない。しかし、工夫の仕方によって可能性はい

くらでも広がることを、柴島高校は証明している。

木曜日の午前中は、近くの作業所「希望の家」で実習に参加する。

Yさんは、ダンス部の部員だ。放課後は、他の生徒とともに部活動にも参加している。

「身近にいるのはあたりまえ」

授業の様子を見学させていただいたあと、担当のA先生のお話をうかがった。

竹村 生徒の応募倍率は、どのくらいですか？

A教諭 平均して、だいたい3倍強くらいです。

竹村 選抜はどのように行うのですか？

A教諭 書類選考と面接、それに中学校の推薦書です。

竹村 神奈川ではいまだに障害者の高校入学は難しいのですが、高校側に反対はなかったのですか。

A教諭 もちろん難色を示す声もありました。

ただ、柴島高校では1979年から知的障害の生徒を「準校生」（学籍を持たない生徒）として受け入れてきた歴史があります。

このことを通して、柴島高校では、「身近に『障害』のある生徒がいるのはあたりまえ」という考えが定着していたんです。

竹村 授業を拝見しましたが、単なる「交流」といったレベルではなく、英語や数学などの授業にもどんどん参加していたのに驚きました。

A教諭 もちろん個々の生徒に応じてカリキュラムを組んでいますよ。「高校に通う」ということの意味は「学びを保障する」ということですから、「ただ教室にいればよい」とは思いません。

竹村 サポートの先生が原則としてつくのですね。

A教諭 条件整備は重要だと思います。サポートなしの受け入れは、やはり無理ですよ。

竹村 作業所で実習が毎週組まれていますね。

A教諭 普通高校は職業訓練の施設が十分ではないので、実習は地域の作業所をお願いしています。

竹村 このような方法は、「結局、あらたな『隔離教育』だ」という批判はないのでしょうか。

A教諭 ないわけではありません。でも私たちの出発も、神奈川と同じ障害者の普通級入級運動だったんですよ。「自立支援コース」はその延長なんです。隔離をめざしたつもりはありません。

竹村 神奈川ではまだここまで行きません。

A教諭 私たちは、神奈川の方が先に作るだろうと思っていただけですね（笑）

「自立支援コース」から何を学ぶか

「自立支援コース」についての評価は、分かれるかもしれない。しかし、私は十分に論議に値する試みだと思う。

これまで知的「障害」のある生徒の高校進学を阻んできたのは、「適格者主義」という考え方だった。

「入試選抜を経た、一定の学力を備えた者だけが高校に通う資格を持つ」という考えだ。

この考えに立てば、たとえ高校に定員割れが生じていようと、知的「障害」のある生徒の入学は拒まれる。

大阪の自立支援コースは、この適格者主義を乗り越えるためのひとつの知恵なのだ。「入口」は別でも、入学後は可能な限り「共に学ぶ」教育を追求している。

もちろん教員の配置のための予算措置は必要である。しかし養護学校を何校も増設し維持することに比べれば、はるかにコストはかからない。

公立高校の役割は、私学に対抗した進学校づくりだけではないはずだと、私には思えてならない。